

## 令和3年度 第4回 高石市都市計画審議会 議事録

【開催日時】 令和4年3月23日（水） 午後3時30分から開催

【開催場所】 高石市役所 別館3階 多目的ホール

【出席委員】 委員16名中14名の委員が出席され開催いたしました。

日野 泰雄      下村 泰彦      丑野 正仁  
大屋 弘一      濱野 洋      清水 明治  
畑中 政昭      森 博英      久保田和典  
永山 誠      大森 良男      東口 正一  
藤田 政明      高橋 妙子  
(以上委員14名)

【欠席委員】 淵田れい子      山内 和彦

【傍聴者】 なし

【日 程】 諮問第1号 高石市都市計画マスタープランの改定について  
諮問第2号 高石市立地適正化計画の改定について  
その他

【質疑応答】

・諮問第1号、高石市都市計画マスタープランの改定について

(会 長) それぞれ事前にいただいた意見への対応を中心に説明されたが、それ以外も含め、質問、意見があればお願いしたい。

特に意見いただいた方は、この対応で問題ないかどうかの確認を含めてお願いをしたい。よろしいか。

特にないか。

(委 員) なし。

(会 長) 私のほうから1点、確認したい。

パブリックコメントで意見がゼロというのが、市民への周知が不十分な結果であれば心配だ。いわゆるサイレントマジョリティと言われている人々の意見が反映されていないのではないかという懸念が残る。本当に皆さんが知っているのかと

ということが重要になるので、できるだけ周知し、広く意見をいただけるような手法で実施できないかということと、もし意見が出た場合には、一対一で対応するのではなく意見の内容を整理し、その分類ごとにそれぞれに方向性を示すような対応をすべきだと思う。

本当はもっと関心を持ってもらいたいが、今後も検討が必要だと思う。

ちなみに今回の周知の方法について、もう一度確認の意味も含めて、事務局から紹介して欲しい。

(事務局) パブリックコメントの募集に際しては、まず、広報紙やホームページで周知した。また、意見募集の期間が延期になったので、その旨についてもホームページで周知し、後日、期間が確定した際に改めてホームページで周知した。

なお、パブリックコメントの実施場所については、市役所を含め各公共施設で行った。

(会 長) 今後も、こういう都市計画に関わる計画やその他の件について、市民の皆さんの意見をお伺いする機会が多いと思う。皆さんからも良い方法があれば提案をお願いしたいと思う。

こういう機会にできるだけ市民の皆さんに十分に周知ができて、意見を聴取できる環境をつくって欲しい。

今の説明について、改め意見、異議等はないか。

(委 員) なし。

(会 長) それでは、異議等がないようなので、諮問第1号については、原案のとおり答申する。

(異議なし)

#### 【質疑応答】

##### ・諮問第2号、高石市立地適正化計画の改定について

(会 長) ただいまの説明、それから計画書に対する事前確認を含めて、質問、意見を願いたい。

異議、意見等はないか。

(委 員) 都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画の策定に際して、専門部会を設置いただいて内容を検討してきた。今日はその結果の最終確認として報告している。今回、立地適正化計画の中に防災面を配慮するということが国の方針にあり、本市の海側に面するところでは、ある一定の配慮が必要であるということで検討した。

ほぼ全域が市街化区域という本市の特性もあり、前回の立地適正化計画とほぼ変

更がない形でまとめている。

また、地元の方々とまちづくりを進めていく中で都市計画で何ができるかということを見ると、コミュニティーを中心としたまちづくりから都市計画に結びついていく仕組みや、地元に入っていくなど、総合計画とリンクさせながら都市計画でできるところは何かを検討し、今回の都市計画のマスタープラン及び立地適正化計画がまとまったが、冒頭に副市長からあったように、これからの10年間、担当する部署が地道に携わって推進していく必要があると思う。

専門部会の部会長の立場で話したが、作って終わりという計画ではなく、関連する部局にもページを開いてもらえるような計画が理想なので、委員の皆様からも積極的にお力添えいただき、本審議会の決定事項が有効に反映されることを願っている。

(会 長) 今、副会長兼部会長という立場で発言していただいたが、まさにこれからのまちづくりを知ってもらって、地域と一緒に進めていくということが大事なので、今後、行政、事務局としても、市民の方々にこの計画を周知していただくような取組をお願いしたい。

特に異議等ないようであれば、諮問第2号について、原案のとおり答申することにしたがよろしいか。

(異議なし)

【午後4時30分閉会】